

令和4年度 第2回香芝市男女共同参画推進委員会 議事要旨

1. 開催日時：令和5年2月13日（月） 午後2時～4時
2. 場所：香芝市役所3階 第1会議室
3. 議事
※■：事務局より説明 / 主な意見：○委員、●事務局

(1) 会長・副会長の選任について

(2) 第3次香芝市男女共同参画プランの進捗等について

■事務局：案件説明（資料1、資料2、資料3）

○委員 資料2の7ページの49番で取組結果の記入内容を見ると、物を揃えたらいいと思ってしまう。物だけの話ではなく、避難所で起こるご近所同士の性犯罪が実際にあるため、そのような事実を知ってもらいながら、今後香芝市で災害が起きたときに、性犯罪が起きないようにどのようにしたらいいかを考えていく点を指標にしたらいいと思う。

50番では名簿ができるのを待っていると思うが、並行してできる施策を考えるべきだ。例えば施策の内容で、観光客や外国人等という部分があるので、地域団体と協力したり、令和4年5月25日には社会福祉協議会で香芝市の社会福祉法人連絡会が発足しており、福祉避難所のそれぞれの施設のセンター長などが集まる機会になっているので、実際にそのセンターで何人ぐらいの避難できるスペースを確保できるのかということから考えていけばいいと思う。

また、名簿は国が安否不明者の氏名を公表するという方法で動き出しており、県も同様に氏名の公表をしていくという文言が追加される方向に動いているため、実際にどこで命を守るのか、どこで個人情報を守るのかということも考えてほしい。

○委員 資料2の8ページの54番と55番で取組結果として全く同じ内容を書いているが、54番は男女共同参画の視点に立った施策、55番は多様な性に関する理解や知識を深めるための啓発となっているため、違う回答になるはずだと思う。多様な性について何も触れていないため、講演会でアンケートを実施するときに多様な性に関する項目を増やすなどして、触れてほしい。また、資料2の3ページの20番で一般事業主行動計画を策定している企業数が横ばいと記入している。横ばいなのであれば、国などから配布される啓

発冊子を配布するだけでなく、市が一般事業主行動計画を策定するための説明フローを作成し、事業主が集まる場で説明をしていかないと一般事業主行動計画を策定している企業数は増えないと思う。労働局に行って、見本をもらってくるなど色々な方法があるので、検討してほしい。

- 委員 資料2の4ページの28番の課題として、自治会に向けて照会できるチラシや研修を探し、情報提供していくとあるが、県に開催してほしい研修の要望を出すことは可能なのか。可能であれば、県に研修会の要望を出したり、可能でないのであれば、市で開催したり、企画を作成するなどしないと評価が上がらないと思う。
- 委員 全体的に具体的な対象や内容、評価の理由と次回どのように改善していくかを細部まで記入してほしい。
- 事務局 詳細については、担当課に確認して、補足説明をしたいと思う。
- 会長 商工会で色々チラシやリーフレットが届いたりして、それをどのようにしているか教えていただきたい。
- 委員 啓発冊子を配布したとあるが、実際に拝見したことがないため、具体的にどのように配布したか教えてほしい。
- 事務局 担当課に確認したところ、啓発冊子は直接男女共同参画を推進してほしいという内容の冊子ではなく、労働局や人権関係の冊子を配布することで男女共同参画の啓発に繋がるという意図で配布している。配布方法としては、企業内人権教育推進協議会の会員企業には郵送で送り、それ以外には送ることができないため、課窓口に配架、市ホームページで掲載をしている。
- 委員 提案になるが、商工会には青年部と女性部で毎月定例会をしており、そこで啓発冊子を配布したり、PRタイムで担当者に話してもらうのはどうか。
- 会長 県などから送られてくる啓発冊子はどのくらいの部数があるのか。
- 事務局 物によって違うが、要望した分届いたり、1自治体に10冊などと限定されているものもある。商工会の定例会で配布するとなった場合には、必要な部数を確保できるようにしていきたい。
- 委員 リーフレット配布については、配布が行き渡らないことが多々あるため、配布と並行してオンラインでも更新するなど色々な方法を実施している。
- 会長 学校現場ではどのような考え方をしているか。
- 委員 一般企業の営業等は配布をせず、行政等からいただくものは配布をしている。一言説明をしながら配布していこうと思う。
- 委員 配布を行う際は、学校側は慎重に考えて行動していると思う。評価に関しては、性の問題で市の職員と保護者向けに研修を行ったため、3番の評価は妥当だと思う。職員室では、男性教師が育休を取得できない問題もあるし、女性教師が産休育休に入っても、代替りの教師が入らないという問題がある。

女性が子どもを産むことが教育現場ではすごくハードルが高いし、その部分は切り離して考えられない問題である。

- 委員 人が圧倒的に足りないのが大変厳しい現状である。資料を読んでいると、男女共同参画を知っている人と知らない人で約半分ずつだった。男女共同参画を進めていくうえで、用語を知っていたらいいという問題ではないが、知らないのはいけないと思うので、知らない人に向けてケアをすることが大事だと思う。地域に住んでいる人にどれだけ人権が大事かを伝えないといけないし、そのためには自治会の力が必要だと思う。
- 委員 それぞれの波紋を広げたい場面の時間の広がり方や実情を把握して、色々な関係団体などと協議を行ったり、力を借りて問題を打破できるようにもうひと工夫したらいいと思う。
- 委員 施策評価を個別ごとに行うのもいいが、理想は全体の総評を各課で出してほしい。10年間プランがあって、盛り込みたい内容が途中で出たり、第4次に向けてより良くしなければならないので、各課で出たコメントを基に互いの共通認識を改めて調整する必要がある。例えば、資料2の5ページの36番のDVの部分が力を入れるのに効果が高いところだと思う。両親が互いを認めて、力を合わせながら活躍していくところを親が子どもに伝えて、子どもが大きくなってから地域で育ったことに感謝をし、地域の維持をしていくというプラス面に働きかけることで長期的な効果がある。これは年度をまたがって出てくる問題のため、各課で総評をしてほしい。
- 事務局 啓発を進めるにはまずは用語を知ってもらわないといけないということに改めて気づいた。興味のないかたや考えたことがないかたに対してどのようにリーチをして、届けるか考えていかないといけない。商工会の青年部と女性部の定例会で配布やお話をするができる場の活用を商工観光課とも協力しながら進めていきたい。いただいたご提案や新しい考え方を取り入れて、少しずつではあるが、香芝市の男女共同参画を進めていきたい。
- 委員 男女共同参画という用語を知らない人はどのような反応をするかフェイスブックで投げかけを行ったところ、男女という言い方がもう違うのではないかというコメントがあった。男女共同参画という用語を知っている人と知らない人で男女比はなく、名前が大事というわけではないが、用語を知らない人は名前でその印象を受けるため、少し変えてみるのもいいのではないか。
- 委員 資料2の5ページの35番で児童・生徒と記入してあって、小学校もターゲットに含まれているが、取組結果や評価の理由には中学生のこのことのみ記入してある。DVや性暴力の被害に遭っている小学生も一定数いるため、対策を行ってほしい。
- 委員 中学校にデートDVの講座をしているが、香芝市では中学3年生に助産師に

よるいのちの教育をしているため、全部にデートDVの講座は行っていない。時間数が限られているため、いのちの安全教育、性教育、またデートDVはジェンダー論の教育で1個にすることが必要だと思う。まずは、小学校や中学校の先生、幼稚園や保育所の先生に研修を行い、それぞれの世代に合わせたいのちの安全教育を行うことができると伝えていきたい。また、被災したときの性被害等もあり、色々なことにリンクしているため、整理してまとめていきたい。

- 委員 保護者の学級として、家庭教育学級があるので、子どもたちにデートDVの講座を行うと同時に家庭教育学級でもデートDVの講座を行い、それぞれ家庭に持ち帰って普段の家庭の会話に自然となればよいと思う。
- 委員 学校の各クラスで1人以上LGBTQの子がいるのが当たり前の時代になっているため、職員も早急に理解を深めることが大事である。そのために教師は、研修を行って理解を深め、子どもたちがつらい思いをせず、自分らしく生きることができるようにしていかなければいけない。
- 委員 DVに限らず、虐待の報告があったりする。子どもたちのことを受け止めることが非常に大事である。市とも相談しながらそれぞれのケースに合った対応をしていきたい。
- 委員 女性の就労支援や起業支援の話だが、香芝市内で働くことができる企業が多数あるし、市内で働きたい人も多数いる。この人たちをマッチングさせるために、香芝のしごと展の会場を子どもたちの場所と仕事を探している人の場所の2つに分けたい。来年度のしごと展等で地元の企業で働きたい人たちへのブース作りもいいのではないかな。
- 会長 子育てをしている人たちにとって、職場と自宅の距離が近いのはメリットになると思う。今回出た意見は、事務局から担当課に伝えてほしい。
- 事務局 各事業を実施している担当課にフィードバックをしていく。

(2) その他

- 事務局 案件説明
今後のスケジュールについて

以上